



九州大学持続可能な社会のための決断科学センターが佐伯市と協力協定を締結 — 持続可能な地域社会の構築に向けた地域づくりプロジェクトを推進 —

九州大学持続可能な社会のための決断科学センターと大分県佐伯市は、本センターが有する知的資源と同市が有する地域資源や文化を結合し、同市が進める域学連携事業に基づいたまちづくりや地域の課題解決に関わる取組を本センターと連携して推進することにより、地域社会の振興及び人材育成並びに大学における教育・研究の活性化に寄与することを目的とし、平成 28 年 7 月 29 日（金）に協力協定を締結します。

これまで、「食のまちづくり条例および食育推進計画に関する事業」への講師をはじめとして、「まち・ひと・しごと創世総合戦略推進会議」や「地域防災計画に関する事業」への助言・講演を行ってきました。また平成 27 年 7 月には同市の協力を得て、持続可能な社会を拓く決断科学大学院プログラムの授業科目である「組織研修ワークショップ」の一環として、地域活性化の展望に関するプレゼンテーションを行うなど地域が抱える問題解決に取り組んできました。

今回の協定は、同市の取組に対して、本プログラムの学生、教員、専任教員が参加し、地域住民とともに地域の問題を自ら発見し、問題解決を一層の連携協力のもとを進めることを目的として協定を締結するものです。これまで、両者の間では個別の課題について協力が行われてきましたが、今回の協定締結を機に、地域の課題解決のための実践、教育、研究が総合的に行われるようになります。

【調印式】

- (1) 日 時：平成 28 年 7 月 29 日（金）14:00 ～ 14:30
- (2) 場 所：佐伯市役所（大分県佐伯市中村南町 1 番 1 号）
- (3) 代表者：【九州大学】
矢原 徹一 持続可能な社会のための決断科学センター長
【佐伯市】
西嶋 泰義 市長

平成 27 年 7 月 31 日～8 月 2 日
組織研修ワークショップ（佐伯市）

(4) 協定の内容

<協力する項目>

- ① 佐伯市における域学連携事業への学生、教員、専任教員の参加
- ② 学生に対する佐伯市での教育、研究機会の付与
- ③ 共同カンファレンスの開催
- ④ 共同研究等の研究協力

<期 間>

平成 28 年 7 月 29 日から平成 29 年 3 月 31 日まで

（ただし、双方から特に申し出がない場合は 1 年ごとに自動更新する。）

